

第 25 回 猪名川自然環境委員会 議事概要

1. 日 時 平成 28 年 2 月 8 日（月） 10:00～12:00
2. 場 所 近畿地方整備局 第 1 別館 3 階 303 共用会議室
3. 出席者 委員：池淵委員、齊藤委員、菅原委員、松井委員、村上委員
森下委員（委員長）
猪名川河川事務所：山下事務所長、小谷副所長
（管理課）黒川課長、細田係長
（工務課）中田課長、菅野係長
（公財）河川財団：今井、宝藤、井上
傍聴者：2 名
4. 議 事 (1) 河道掘削モニタリング計画（案）
(2) 簡易魚道モニタリング計画（案）
(3) 平成 27 年度工事箇所環境面からの評価
(4) 平成 28 年度の工事予定
5. 結果
(1) 河道掘削モニタリング計画（案）
 - モニタリングの評価結果に基づく措置は、知見の活用のみではなく、改善策の検討・実施も含め、河川維持管理計画や維持管理対策に反映することを、計画の目的に加え、モニタリングの方針にも示す。
- (2) 簡易魚道モニタリング計画（案）
 - モニタリング方針には、評価結果に基づいて、魚道を維持管理していくことを記載する必要がある。
 - 魚類相は、在来種と外来種に分け、生息環境で区分して整理することが望ましい。
 - 魚類の優占種は、選定の背景を記載し、考え方を再整理しておく必要がある。
 - 分布範囲の評価は、外来種の侵入や種構成の変化による影響も考えられることから、広がりのみではなく、移動という効果にも留意する必要がある。
 - 魚類の移動という観点からは、魚道の効果のみではなく、水位、流況、水温、水質、濁度なども影響する。河川縦断方向の連続性の評価にあたっては、生息環境との関係とともに、これらの要因に留意する必要がある。
 - 調査の実施にあたっては、遡上のピークを逃さないよう、調査期間内（4～6 月）に定期的な状況把握を行う必要がある。

(3) 平成 27 年度工事箇所環境面からの評価

- 池田地区河道掘削他工事で復旧するような河岸が侵食された状態は、生物の生息環境として良好な状態と言える。今後、復旧にあたっては、このような環境面での価値を明示したうえで、工事の必要性を説明する必要がある。

(4) 平成 28 年度の工事予定

- 委員には、工事における環境配慮事項等の助言や意見を聴取するため、工事着手前の早い時期に工事予定箇所の現地を確認していただく。

(5) 今後の課題

- 河川水辺の国勢調査は、河道掘削を実施した C ブロック（猪名川 1.8k～5.3k）に調査地点がないことから、猪名川の現状にあった調査の地点や方法を検討していく必要がある。
- ヒメボタルの幼虫調査は、より多くの幼虫を捕獲できる方法を検討するとともに、地域住民と連携して実施する必要がある。貴重種等は、地域住民の保全意識と自らの行動が無ければ守っていくことが困難である。行政の役割は、そのような機会や情報を提供することである。
- 河川整備に伴う河川景観の変化について、評価のあり方や方法等の調査・研究を進めていくことが今後の課題である。
- 猪名川に設置されている多くの井堰は、景観を含め河川環境に影響を与え、老朽化による損壊も懸念され、取水の利用実態も変化していることが想定されることから、調査・検討を行い、取り扱いについて施設管理者と協議する必要がある。
- 猪名川における自然環境の保全・再生は、かつての水質が悪かった時代を背景とした目標となっている。しかし、水質は改善されてきていることから、猪名川の現状を踏まえた、河川環境の今後のあり方を検討すべき時期を迎えようとしている。

以 上